

# 全労金2023春季生活闘争ニュース・第19号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 2》

## 四国労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

四国労組は、3月16日9時15分から金庫と「団体交渉」を開催し、満額回答が示されたことから、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求（金庫）			回 答（金庫）				
		正職員	アソシエイト職員	再雇用 嘱託職員	正職員	アソシエイト職員	再雇用 嘱託職員		
最低賃金		時間額1,040円、日額7,630円 月額160,100円への引き上げ			要求通り 時間額1,040円、日額7,630円、月額160,100円				
基本賃金	改善内容	一般職・専任役 上席専任役 3,000円	監督職 2,000円	3,000円	3,000円	要求通り	要求通り	要求通り	要求通り
一時金		4.4	3.5	—	4.4	3.5	—		
昨年実績		4.4	3.4	—	4.4	3.4	—		
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—		
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	—	(実現)	—		
	育児時短	小学校卒業まで			—	要求通り		—	
単組独自要求		—	退職金の改善	—	—	要求通り	—		
		ドレスコードの見直し			要求通り				

### 《金庫の発言概要》

- 四国ろうきんの喫緊の課題は職場風土の改善である。業態で最も高いメンタルヘルスによる休職者率や離職者の増加等、非常に深刻な状況だと受け取っている。また、労金協会が2021年に実施した「職員意識アンケート」では金庫職員のやりがい度は13金庫の中で最も低かった。こういった職場実態や業績、中々減少しない業務事故等の問題は、すべてリンクしていると考えている。その解決の糸口は「人を大切にすること」「風通しの良い職場を作ること」だと思っている。
- 感染症や戦争、それに起因する物価高騰等、世の中の混乱は今後も続くことになるが、四国ろうきんは確たる理念を持ち、存続し続けなければならない。そのためにも、我々自身が大きく変わらなければならない。今こそ、労使の思いを一つにこの困難を乗り越えようではないか。
- お示しをした2023春季生活闘争の回答は、四国ろうきんの置かれている厳しい現実をしっかりと踏まえたうえで、極めて真摯な要求に対し、最大限の敬意を評し、今後の協力について心からご期待申し上げ、精いっぱい努力させていただ

た回答である。特段のご理解をお願いし、回答にあたっての挨拶とする。

《白石闘争委員長の発言概要》

- 理事長から受け取った回答書は、この1年間の組合員一人ひとりの苦労や苦心を重ねながら奮闘してきた日々が認められたものであり、次の1年間も頑張ろうと奮起できるものだと思っている。また、要求内容と闘い方への労働組合の決断も重く受け止め、金庫として回答期日を待たずに早期に判断いただいたことに感謝申し上げる。組合員への前向きな強いメッセージとして受け止めている。
- 2月9日に開催した労使協議会では、職場から「人材の確保・定着、人材育成、仕事と家庭生活の両立、あらゆるハラスメントの撲滅を優先して進めていく必要があるとの意見が昨年度に続き、多くあげられた」ことを報告し、すべての職員が労働金庫の理念の下、働きがいを感じ、福祉金融機関としての役割を發揮していくためにも、ハラスメントが決して発生しない職場、業務事故を起こさない職場をつくっていかねばならない。そのためにも労使で知恵を出し合い、課題解決に取り組んでいきたいとの考えを表明し、労使で具体的な対応を進めていくことを確認した。
- 交渉の中では、四国労働金庫の置かれている様々な厳しい実態についても改めて共有した。そして、昨日開催した第3回小交渉では、協会監査機構から指摘を受けた内容を共有の上、組織風土を改善するために労使でしっかりと協議していくことを確認した。
- 困難を乗り越え、変化に適応するためにも、労働組合や労働金庫の原点である「助け合い」の精神を大切にしながら、四国ろうきんの理念と未来に自信と誇りを持ち、ろうきん運動の発展事業の拡大に邁進できる組織風土づくりと職員・組合員が安心して働き続けることができる職場づくりに、労働組合としても全力で取り組んでいく。
- 最後になるが、私たち組合員の想いを結集した春季生活闘争の要求に対し、早期に、満額回答を判断いただいた理事長を始めとした金庫経営陣、そして、真摯な議論により労使の課題認識を一致させることに尽力いただいた交渉メンバーへ、組織を代表して心からの感謝を申し上げ、所感とする。

単組は、①厳しい経営環境の中、労組の要求主旨でもある「人財確保・定着化」「働きがいを感じ、労働金庫で働くことに誇りを持ち、安心して働き続けられること」等の観点が理解され、早期に満額回答が示されたこと、②交渉では組織風土に課題がある現状を共有し、今後、組織風土の改善にむけた協議を労使で進めていくことを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（2単組／3月16日19時30分現在）

静岡・四国

以上